

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：みなみひの保育園	種別：保育所
代表者氏名：五十嵐 光雄	定員（利用人数）： 80 名
所在地：横浜市港南区日野南3-1 3-1	
TEL：045-831-7292	ホームページ： http://www.kanagawa-swc.com/minamihino/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2013年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団	
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 18 名
専門職員	（専門職の名称） 名 保育士 30名 看護師 1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 7室 （設備等）ホール 絵本コーナー 調理室など

③理念・基本方針

経営理念

「人にやさしい豊かな心 地域社会への貢献 活力ある経営」

保育方針

『豊かな実体験を通して心を育む保育』

- ・明日への期待を膨らませ、生きる力を身に付ける保育を実践します。
- ・子どもの持つ力を信じ、一人ひとりを大切にします。

『子育てを共に考え見つめ合う保育』

- ・保護者と共に喜びを共感し合える子育て支援を目指します。

『地域に開かれ共に育ち合う保育』

- ・人と人とのつながりの拠点とし、地域と協力関係を築きます。

保育目標

- ・意欲のある子ども
- ・自分らしさを発揮できる子ども
- ・自分も友達も大切にできる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

みなみひの保育園はJR京浜東北線港南台駅から徒歩7分ほどの閑静な住宅地の一角にあります。

0歳児～5歳児の80名定員で、開園時間は7時～20時です。

年齢別保育を行いながら、3歳児から5歳児については、併せて異年齢保育も実施して

います。これは、一人っ子世帯の多い現代、年上の子が年下の子の助けたり、そして年下の子は年上の子を見て学ぶ機会が少ないので、そのようなことを補う保育を大切にしています。

「意欲ある子ども」「自分らしさを発揮できる子ども」「自分も友達も大切にできる子ども」を保育の目標とし、毎日のさまざまな体験の中から、楽しく居心地よく過ごせる園を目指しています。特に、自分がされて嫌だと思うことは友達にもしないという「自分も友達も大切にできる子ども」となっていけるよう保育をしています。また、一時保育や育児講座、交流保育、保育園体験、絵本貸し出しなど地域の子育て支援や交流にも積極的に取り組み地域に根差した活動を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年 6月 1日（契約日）～ 2021年 3月 5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（ 2015年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆子どもたちは保育士に見守られ、自分たちで考え のびのび遊び、生活をしています

保育士は一人ひとりに寄り添う保育を心がけています。乳児の時から生活の流れを身につけていき、幼児になると自発的に自分のことは自分でできるように育てています。保育士は近くで見守り、声をかけ、時には手助けをしています。子どもたちも自分の気持ちに素直に手助けを頼んだり、断ったりしています。保育室や園庭は年齢や発達に合ったおもちゃや遊具、教材が準備されているので、子どもたちは自由に自分で選んで遊んだり制作しています。子どもたちは好きな遊びを一人で楽しんだり、クラスを越えて友だち数人で仲良く楽しんでいます。2歳児クラスの子どもが5歳児クラスと一緒に羽根つきをして遊ぶ姿が見られました。どの子どもの表情ものびのび園生活を楽しんでいるのがわかります。

◆保育士がより良い保育ができるように研修や学びの機会が多くあります

園では自分たちの保育の振り返りを毎月のクラス会議や乳児・幼児会議、月に2回の職員会議でしています。月のねらいに保育の内容があっていたのか、一人ひとりに寄り添う保育をするためには、どのような声かけをしたらよかったのか、常に話し合っています。また午睡時間を利用して園内研修を多く行っており、乳児、幼児別に「イヤだ、イヤだの対応」「ケンカの対処法」「子どもが育つ保育環境」など具体的に学ぶ機会や、職員は地域支援や特別支援、保健など担当を持ち、各担当者がテーマを設定して企画する「社会で子育てを支援する」「気になる子どもの視点から保育をみなおす」などの研修に参加しています。また職員は外部研修に出た場合には研修リアクションシートを用いて職員間で共有しています。このように経験の浅い保育士も安心して保育ができるよう研修機会を多くし、職員が同じ思いで保育できるよう園は支援しています。

◇改善を求められる点

◆今後の園の目指す方向を中・長期計画にまとめていくことが期待されます

現在 運営法人は平成30年度～令和2年までの第4次総合計画を策定しており、その中で保育園にも触れています。ただし、その内容は園の具体的な計画、経営には及んでいません。その一方、運営法人は10年後のあるべき姿を傘下の事業所の代表者と意見交換をおこなっている状況です。園としては、これから策定される法人の中・長期計画を基に園として、3年後、5年後のあるべき姿、目標とする姿を具体的な計画として策定していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

調査報告書の改善が望まれる点にも記載されている通り、園としての数年単位の目標（あるべき姿）を具体的に示す計画策定がされていないことに、この度の第三者評価を受審し気づくことができました。まずは来年度の年間事業計画をより具体的な内容を策定し、園全体で共有し実行できるよう仕組みづくりを行います。また、継続が必要な目標や単年度では達成できない目標を3年、5年後を見据えた目標設定に繋げ、達成に向け取り組んで参ります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり